

南房総市結婚新生活支援補助金交付申請 提出書類等チェックシート

チェックシートで不備がないか確認し、申請書及び必要書類と併せてご提出ください。

■必ず提出が必要な書類

チェック	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	提出書類等チェックシート（この用紙）
<input type="checkbox"/>	結婚新生活支援補助金交付申請書兼請求書（第1号様式） <input type="checkbox"/> 日付は提出日になってますか <input type="checkbox"/> 婚姻年月日は、申請年度の前年度の1月1日以降ですか <input type="checkbox"/> 夫婦双方の年齢は、婚姻日時点において39歳以下ですか ※年齢計算に関する法律第2項及び民法第143条に基づき、誕生日の前日に年齢が加算されることに留意ください。 <input type="checkbox"/> 夫婦双方の住所（住民登録）は、住居の住所になってますか <input type="checkbox"/> 新婚世帯所得（夫婦の所得合算）は、500万円未満ですか ※貸与型奨学金を返済している場合は、返済額を控除できます。 <input type="checkbox"/> 補助申請額は、1,000円未満を切り捨てた額になってますか
<input type="checkbox"/>	補助金の振込先口座が分かる書類（通帳、キャッシュカード等）の写し ※申請者と補助金振込先口座名義人が異なる場合は委任状を添付すること。
<input type="checkbox"/>	同意書兼誓約書（第2号様式） <input type="checkbox"/> 内容を確認の上、申請者及び配偶者、他の世帯員の署名はありますか ※本様式を提出することにより、以下の★印の付いた証明書は、南房総市で確認できる場合は提出不要です。
<input type="checkbox"/>	婚姻を証明する書類（戸籍謄本又は婚姻届受理証明書） ★
<input type="checkbox"/>	世帯全員の所得証明書又は非課税証明書（直近のもの） ★
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票 ★ <input type="checkbox"/> 本籍・続柄が記載されてますか <input type="checkbox"/> 個人番号は記載されてませんか（個人番号の記載は不要です）

※証明書は交付日から1ヶ月以内の原本を提出してください。

■必要に応じて提出が必要となる書類

チェック	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	新居の賃貸借契約書の写し <input type="checkbox"/> 名義人は、申請者又は配偶者となっておりますか ※引き続き同じ物件に住む場合は契約書上、同居が確認できること。
<input type="checkbox"/>	住居費を支払ったことを証する書類（領収書等） <input type="checkbox"/> 申請年度の4月分（当月払い）から翌年2月分までの期間のものですか <input type="checkbox"/> 領収書等には、費目（家賃等）の記載がされてますか <input type="checkbox"/> 補助対象外経費（敷金、駐車場代、物件の清掃代、鍵交換代、更新手数料、光熱水費、設備購入代、火災保険料、家財保険料等）が含まれてませんか

裏面に続く

■必要に応じて提出が必要となる書類（続き）

チェック	必要書類・確認ポイント
<input type="checkbox"/>	<p>住宅手当支給証明書（第3号様式）</p> <p>※勤務先から住居手当が支給されていない場合も必要になります。 ※勤務先の様式で構いません。様式が無い場合は、本様式を使用してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 各月の住居手当が記載されていますか <input type="checkbox"/> 事業所の「代表者印」が押印されていますか</p>
<input type="checkbox"/>	<p>引越費用を支払ったことを証する書類（領収書等）</p> <p><input type="checkbox"/> 申請年度の4月1日から翌年2月末までの期間のものですか <input type="checkbox"/> 引越業者又は運送業者へ支払った領収書ですか <input type="checkbox"/> 領収書等には、費目（引越費用等）の記載がされていますか <input type="checkbox"/> 補助対象外経費（処分費用、レンタカー代等）が含まれていませんか</p>
<input type="checkbox"/>	<p>リフォーム工事の工事請負契約書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 名義人は、申請者又は配偶者となっていますか <input type="checkbox"/> 婚姻前に実施した場合、実施（発注契約）は婚姻日から1年以内となっていますか</p>
<input type="checkbox"/>	<p>リフォーム費用を支払ったことを証する書類（領収書等）</p> <p><input type="checkbox"/> 申請年度の4月1日から翌年2月末までの期間のものですか <input type="checkbox"/> 領収書等には、費目（リフォーム工事費等）の記載がされていますか <input type="checkbox"/> 補助対象外経費（倉庫、車庫等に係る工事費、門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費、エアコン、洗濯機等の家電購入及び設置に係る費用、市の他の制度による補助金等を受けている費用等）が含まれていませんか</p>